

公表有無 【 会則等の構成 】

公表しない

内規規定書	
(A)	(B)
役員内のみ 共有する	暫定の 定め

公表する

自主防災会 規定書	会細則 具体列挙する定め
会則 骨格となる定め	

【 定めを変更する場 】

定例役員会決定に基づいて
内規規定書を変更する

定例役員会決定に基づいて 会細則を変更する

定例役員会決定に基づき会員総会議案とし、
会員総会承認を経て、会則を変更する

安定すれば、会細則として公表する

